■　風水雪害・土砂災害発生時の対応例

平成29年度に**「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」**が**改正**され、市町村地域防災計画で要配慮者利用施設に位置付けられた学校等の要配慮者利用施設は、毎年出水期までに避難確保計画の作成及びこれに基づく避難訓練を実施することが義務付けられました。各学校で風水雪害・土砂災害発生時の対応の確認・見直しをお願いします。

住民の行動	気象状況	気象庁・自治体の情報
警戒レベル１ **災害への心構えを**	**大雨の数日～約1日前**	**警報級の可能性** **大雨に関する気象情報**
警戒レベル２ **気象情報やハザードマップを改めて確認**	**大雨の半日～数時間目** **雨が降り始める**	**大雨注意報**（自治体単位）
警戒レベル３ **避難に時間がかかる場合は避難開始**	**大雨の数時間～２時間程度前**	**大雨警報**（自治体単位） **避難準備 高齢者等 避難開始**
警戒レベル４ **避難指示（緊急）全員避難**	**大雨となる** **雨が一層激しくなる**	**大雨警報** **土砂災害警戒** **記録的短時間大雨情報** **避難勧告** **避難指示（緊急）**
警戒レベル５ **すでに災害発生発表される前に避難を完了**	**広い範囲で数十年に一度の大雨**	**大雨特別警報**
天気回復後		**警報等の解除**

事前の危機管理

長野県河川砂防情報ステーションＷｅｂページや各市町村作成のハザードマップをもとに、校区内の危険個所を洪水ハザードマップの公表状況や各市町作成のハザードマップをもとに、校区内の危険箇所を把握し、予め安全マップに掲載する被害が想定される学校は、対応方針を児童生徒・保護者に周知しておく。

土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報・大雪情報等が発令される
災害発生危険度が高い場合、最新気象情報を定期的に確認（長野県河川砂防情報ステーションＷｅｂページを活用）
※気象庁によると、1時間に２０ミリ以上の雨（強い雨・どしゃ降り）が降ると、小さな川や側溝があふれ、小規模の崖崩れが始まる可能性があるとしている。この場合、十分な注意が必要である。

発生時の危機管理￥

管理職等の緊急協議

教育委員会・学校の対応

在　校　時（登校日）

即時対応

学校の判断

【登校前】
・臨時休業
・始業時刻を遅らせる等

・教育委員会、防災部局等との連携
・保護者との連絡方法（停電時想定）
・安否確認
・避難所の周知
・学校周辺が危険な場合の判断・措置（保護者・職員等）

【下校時】
・下校時刻の変更
・保護者への引き渡し
・学校待機

校長（責任者）の指示事項及び対応の情報共有

【登校前】
□ 気象庁が発表する気象警報・注意報等、公共交通機関　の運行状況等の情報を収集し、大雨や暴風、波浪、高潮、大雪によって登校時の危険が予想される場合は、「臨時休業」や「始業時刻を遅らせる」等の措置を検討する。特に、雨や雪の降り始めやピークはいつかなど、最新の情報を入手し、各自治体から発令される避難に関する情報（※避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））なども参考にしながら判断する。
□大雪の場合は、雪崩や通学路の除雪状況等についても確認する。
□ 自宅待機後に登校する可能性がある場合は緊急連絡の時間・方法等について、予め周知しておく。

□災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。「授業の打切り」「集団下校」「保護者への引渡し」「学校待機」等の対応を判断する
□ 土砂災害や浸水によって学校以外の場所への避難が必要となる可能性がある場合は、早期に避難を検討する。

□**土砂災害警戒情報**や、**記録的短時間大雨情報**が発令され、児童生徒の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。
□但し、市町村防災部局から**避難指示**等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。
□保護者に確実に連絡が届いているかどうか確認する。
□下校後の児童生徒の安否確認をする。

在　宅　時（休日等）

防災メールによる緊急通報やWeb活用

<実施>
□午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。
□教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する

<中止>
□朝○：○○の段階で土砂災害警戒情報や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童生徒の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。
前日に想定できる場合は、前日に連絡する。

事前の危機管理

【留意事項】
□ 児童生徒・保護者等に、休校・自宅待機等の決定を速やかに連絡できるよう、メールによる緊急通報システムや学校Ｗｅｂページの緊急通信欄等を整備しておく。
□ 休校・自宅待機等の方針を事前に児童生徒・保護者に周知しておく。
□学校から休業等の連絡がなくても、自宅周辺において水が溢れ出す等危険を感じたときは無理に登校させない判断が必要であることを保護者と共通理解しておく。
□ 保護者の迎え等については、連絡方法や保護者への引継方法を共通理解しておく。ゲリラ豪雨等、急な大雨で災害が発生する可能性がある場合は、保護者が無理に迎えにくることがないようにしておく。
□**停電**により保護者と連絡が取れない場合も想定し、**複数の連絡方法**をあらかじめ決めておく。

【学校再開】
・安否確認
・状況確認

□警報等が解除され、天候が回復した後、児童生徒の安否確認や校区の状況を確認する際に、職員自身の安全確保に留意する。
□雨が止んだ後も、登下校の再開に際しては、河川の氾濫や水位、土砂災害の状況や危険度を確認する。

土砂災害警戒情報
土砂災害の危険性が高まった場合に気象庁と都道府県が共同で発表する。

併せて、長野県河川砂防情報ステーションに、地域の危険度を５段階で示した**「土砂災害警戒判定メッシュ情報」**が掲載されている。
・各学校区の実情に応じ、休校･自宅待機・学校待機等を行う。
・幼稚園・特支は、実情に応じ（実況又は予想で大雨警報の基準に到達した段階）避難も必要である。

事後の危機管理

【安否確認（複数の連絡方法）】
一斉メール、ツイッター、携帯連絡網など複数方法の整備と、平時からの周知と利用

【対策本部の設置】
業務内容の明確化、情報収集と発信、業務のトリアージ（優先順位）

【下校・引き渡し】
①一時避難完了後の対応
・集団下校（下校訓練実施）
・引率教員を決め地区ごとに下校。
下校ルートの安全性等事前チェック
保護者へ連絡
②スムーズで確実な引き渡し
・引き渡し方法の策定と保護者への事前の周知が重要
・引き渡しの手順・連絡方法の取り決め、保護者を含めた訓練と事前周知
・引き渡し実施可能場所の確認（教室プレイルーム、体育館、校庭など）
・掲示に従った誘導(校内での導線を考え、一方通行ドライブスルー型の引き渡し)
※災害の状況や引き渡し開始後の経過に応じた引き渡し場所の変更を考慮

※誘導看板を準備し、保護者にはこれに従うよう事前に周知し、引き渡し訓練で実践する。

☆特支：広域学区のため、引き渡し時間が長くなることを考慮する

<引用　参考文献>
「学校の防災管理の手引き」(H31.2)長野県教育委員会
「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(H30.2)文部科学省
「内閣府ホーム ページ」　防災情報のページ（R2.３現在）
〈避難勧告に関するガイドラインの改定〉（H31.3.29）

（注）気象災害に関しては、時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、順次発表される気象情報に対して、状況に即した的確な対応を、時間軸に沿って適時実行していくことが求められます。ここに記載した大雨発生時における風水雪害・土砂災害発生時の対応の対応例は、早期に情報を収集し、判断する手順を示したものです。これを参考に様々な気象災害に適切に対応できるよう事前に準備を行っておくことが大切です。